

井上議長は会派を離脱せず、議長の中立性、公平性をまもれず、この間の対応は信任を損ねています。議長就任後も農業委員や白中周辺土地利用協議会の会長を退かず二元代表制を体现できず信任に値しません。また、11月の市長選に出馬表明し、ビラに議長であることを明記し議長であることを選挙に利用という批判はまぬかれません。さらに新白岡の葬祭施設を見直しを記述することは、請願を採択した一員として齟齬をきたすものです。ビラには無断で文教厚生常任委員会の写真が使われており、私は抗議したが拒否されました。肖像権の侵害は明らかです。

よって、白岡市議会は、議長井上日出巳君を信任しません。

以上、提案します。

反対討論

白岡市議会において、議長が会派を離脱したのは前議長と副議長が同一会派のときだけです。印刷物に掲載の写真は、議会活動の一環で全員が議員（公人）であり、行政視察時のものです。当不信任決議は、いいがかり的内容で不信任に該当せず、反対します。

提出者の遠藤議員すら議案修正の必要性を認めているような議案を、修正もせず可決するような杜撰な議会運営があってはなりません。

せん。基本的な事実認定や法的前提の誤認を数多く含み、簡単な校正すら怠っているこのような杜撰な議案には、断固反対します。

賛成討論

市長選挙に立候補の表明後に議長名で出した印刷物には、議会で一度も審議されていない内容が記載されました。これはあたかも議会の総意であるとの印象を市民に与え、有権者の意志の誘導にあたります。また、市行政に係る内容は、議会の著しい越権行為です。

市長選立候補表明と同時期に視察時の写真が掲載された後援会のパンフレットを配布しました。説明の無い写真を無断で、かつ目的外使用することは市民の権利を侵害する行為です。市民の権利を侵害する井上日出巳氏は、議会の代表として相応しくないと考えます。

議長名で出したリーフレットに葬祭場見直しを掲載し住民を混乱させています。“建設を止められない”と一貫してきた小島市長と真逆の内容に対し、市長と市議会に対する不信を招き、さらに住民を蔑ろにする行為です。政治利用されるとすれば非常に危険です。

●● 結果は**可決** ●●

遠藤誠、加藤一生、石原富子、斎藤信治及び野々口眞由美議員に対する懲罰動議

当該5名が、地方自治法178条の明文に反する不適法ないし不適當な決議案を、本来の用途を外れた目的のために故意に提出することにより、その議員としての権限を逸脱または濫用したことは、議会の品位を貶めるとともに、議事を妨害するものです。それゆえ、遠藤誠、加藤一生、石原富子、斎藤信治及び野々口眞由美議員に対する懲罰動議を、地方

自治法135条2項及び会議規則156条1項の規定により提出します。

懲罰特別委員会付託審査の結果、**懲罰を科すべきでない**との審査結果が出る。

本会議の結果、対象議員5名に対し**懲罰を科すべきでない**との議決結果が出る。